

## 第2回合同会合におけるその他の指摘事項について

### 食品循環資源の再生利用を促進する方策について

食品循環資源の再生利用を促進するためには、消費者の理解と支持を得ながら、関係者間の連携構築を促すとともに、食品リサイクルに取り組むことへのインセンティブを付与すること等が必要である。

このような観点から、次のような方策を講ずることとしている。

### 農林水産省における関連予算（平成19年度）

#### 食品残渣飼料化対策推進事業

エコフィードの認証制度の創設、普及啓発、ネットワークづくりの支援

#### 地域バイオマス発見活用促進事業

地域に眠る未利用のバイオマスを発見し、活用するために、地域における実地調査、シンポジウム等による普及・啓発、地域の取組の核となる人材の育成等を実施。

#### 食品資源循環形成推進事業

食品リサイクルの優良な取組に加え、リサイクル製品の第三者機関による評価・認証の仕組みやルールづくりを検討、試行。また、食品リサイクル制度の見直しの内容についての普及啓発を支援。

#### 地域バイオマス利活用交付金

バイオマスタウンの実現に向け、農村地域に豊富に賦存するバイオマス資源を製品やエネルギーに変換して利用する総合的な利活用システムの構築に向けた取組を支援。

#### 未来志向型技術革新対策事業のうち技術革新波及対策事業（産地提案型事業：飼料化施設）

エコフィード技術の波及を図るため、原料や製品の収集・運搬が県域を越えるような大規模で先端的・モデル的な取組について、国による直接採択により飼料化施設の整備を支援。

#### 食品循環資源経済的処理システム実証事業

より効率的な食品リサイクルを目指す実験的な地域の取組等を国が直接採択して経済性を実証し、小規模事業者や店舗等地域における新たな食品リサイクルのビジネスモデルを提示。

## 環境省における関連予算（平成19年度）

### 食品リサイクル推進事業

食品リサイクルに係るこれまでの取組は再生利用中心であったが、循環型社会形成推進基本法の基本原則にのっとり、再生利用から発生抑制へ取組の重点を移す必要がある。

このため、消費者等に対する発生抑制の取組の重要性の周知徹底をはじめとする改正食品リサイクル法の普及・啓発を行うとともに、食品リサイクルの先進的な取組を行っている食品関連事業者や地域における商店街等の優良な取組の表彰制度を創設するもの。

### エコ・コミュニティ事業

バイオマスの利活用を含む循環型社会の形成に向けた取組のアイデアであって、NPO/NGO等の民間団体や事業者が地方公共団体等と連携して行うものを公募し、実証事業として実施することにより、リデュース（排出抑制）、リユース（再使用）を中心とする循環型社会に向けた取組を推進していく。

### 生ごみリサイクル施設整備事業（循環型社会形成推進交付金のうち）

循環型社会形成推進のための廃棄物処理・リサイクル施設の整備を国と地方が一体となって進めるための、循環型社会形成推進交付金により、生ごみリサイクル施設の整備を促進する。特に、生ごみ等から、微生物により、メタンを主成分とするガスを回収するエネルギー回収推進施設（高効率原燃料回収施設）について、他の施設より高い交付率で整備を推進していく。

### 廃棄物処理等科学研究費補助金

廃棄物の適正処理やリサイクル、循環型社会システムの構築等について、研究者、企業等が行う研究や技術開発を公募し、推進する。バイオマスについては「廃棄物系バイオマス利活用促進に関する研究・技術開発」を重点テーマに設定し、積極的に研究・開発を支援する。

### 廃棄物処理施設における温暖化対策補助事業

高効率な廃棄物エネルギー利用施設及び高効率なバイオマス利用施設等の整備事業（新設、増設又は改造）であって、一定の要件を満たすものについて、これに伴う投資の増加費用に対して補助を行い、温暖化対策に資するバイオマスエネルギーの有効活用を推進する。

### 再生可能エネルギー高度導入地域整備事業

地域の特色であるエネルギー資源を効率的にその地域で地産地消し、CO<sub>2</sub>削減を地域全体で効率的に実現するモデル地域を整備するため、バイオマスを含む再生可能エネルギーの地域における集中的な導入を支援するもの。当該モデル地域を拠点として、先進的な取組を全国に普及させ、再生可能エネルギーの導入拡大につなげる。